

北海道農業 PR動画 コンテスト

日本の食を支えている北海道農業・農村が果たす役割や魅力を発信し理解を深めてもらうため、北海道農業をPRする動画を募集します。

<募集期間>

2025年7月16日（水）～9月1日（月）

<募集テーマ>

北海道農業・農村の役割や魅力

<応募資格>

道内の農業系高校に在籍する生徒であること

<応募方法>

動画コンテスト応募サイトからご応募ください

<https://hokkaidonougyou.jp>



<各 賞>

最優秀賞：1 作品 賞状・副賞（図書カード 5 万円）

優 秀 賞：2 作品以内 賞状・副賞（図書カード 1 万円）

佳 作：4 作品以内 賞状・副賞（図書カード 5 千円）

<結果発表>

2025年9月中旬（予定）



<その他>

- ・応募作品は北海道農業の魅力を発信する各種啓発活動に活用します
- ・応募作品の規格、著作権等の取扱い、禁止事項等については、応募サイト内の実施要綱をご確認ください

問い合わせ先

北海道農政部食料安全保障推進局（札幌市中央区北3条西6丁目）

TEL：011-204-5376（直通） E-mail：food.security@pref.hokkaido.lg.jp

北海道農業PR動画コンテスト実施要綱

1 目的

我が国の食料供給地域として日本の食を支えている北海道農業・農村が果たす役割や魅力を、道内外の消費者や都市住民に幅広く発信し、本道農業・農村に対する理解を深めてもらうため、未来を担うZ世代の農業系高校生を対象とした農業PR動画コンテストを実施する。

2 主催

北海道

3 作品の募集

(1) 募集テーマ

北海道農業・農村の役割や魅力

<参考例>

- ・ 持続可能で生産性が高い農業・農村に関する動画（基盤整備、スマート農業など）
- ・ 国内外の需要を取り込む農業・農村に関する動画（食品加工、直売、輸出など）
- ・ 多様な人材が活躍する農業・農村に関する動画（新規就農者、地域の担い手など）
- ・ 道民の理解に支えられる農業・農村に関する動画（都市と農村の交流など）

※ 単なる学校紹介とならないよう留意すること。

(参考) 昨年度の入賞作品 URL : <https://youtu.be/ksLwHsPBDKQ>

(2) 応募作品の規格

ア 表現方法は実写とする。なお、動画内へのナレーション、テロップ、音楽、静止画像等の挿入は可。

イ 応募作品はオリジナルであり、未発表の作品に限る。

ウ ファイル拡張子は、原則 mov、mp4 とすること。

エ 解像度は、1,080p フル HD (1,920px×1,080px) を推奨。

オ 動画の長さは1分以内で、画角は原則横型で制作すること。

カ 撮影機材は、スマートフォン、デジタルカメラ等問わない。

キ 編集ソフト等による動画の加工、編集は自由。

(3) 応募資格

ア 道内の農業に関する学科を置く高等学校（以下「農業系高校」という。）に在籍する生徒であること（応募は、個人、クラブ活動等の団体等問わない）。

イ 応募に当たっては在籍する高校の同意を得ること。

ウ 1つの学校から複数の個人・団体による作品に応募することは可能。ただし、同一の個人・団体による応募は1作品までとする。

(4) 応募方法

「北海道農業PR動画コンテスト」応募サイト (<https://hokkaidonougyou.jp>) の応募フォームに必要事項を入力の上、作品データをアップロードすること。

4 募集期間

応募サイト開設日（令和7年（2025年）7月中旬頃予定）～令和7年（2025年）9月1日（月）

5 入賞作品の選考

(1) 一次選考

応募多数の場合、北海道農業PR動画コンテスト選考委員会（以下「選考委員会」という。）で選考方法を協議の上、一次選考通過作品を選定する（20作品）。

(2) 二次選考

一次選考作品の中から、選考委員会において審査を行い、入賞作品を選定する。

(3) 入賞作品の決定

選考委員会の二次選考結果をもとに、道において入賞作品を決定する。

6 選考基準

以下の項目を総合的に判断する。

- (1) 北海道農業・農村の果たす役割についての理解が深まる内容になっているか。
- (2) 北海道農業・農村の魅力が十分に表現されているか。
- (3) 独創的で斬新な表現となっているか。
- (4) 幅広い視聴者が興味を持ち、見やすく、惹きつけられる表現となっているか。
- (5) 北海道農業・農村に対する国民への理解醸成につながる内容となっているか。

7 賞区分

- (1) 最優秀賞：1作品 賞状及び副賞（図書カード5万円）
- (2) 優秀賞：2作品以内 賞状及び副賞（図書カード1万円）
- (3) 佳作：4作品以内 賞状及び副賞（図書カード5千円）

8 著作権等の取扱い

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、応募のあった時点で、北海道及び北海道の許可した団体に対し、応募者の許諾を要することなく無償で公開することや利用することについて許可を与えたものとする。また、利用の際に北海道が応募作品を編集することがあり、編集した作品についても同様に扱う。
- (2) 応募作品に使用する音楽、映像、音声等は、著作権処理が必要のないもの又は必要な手続きが済んだものを使用すること。
- (3) 著作物や肖像、商標、商号など、他者が権利を有するものを作品に使用する場合は、権利者から事前に許可を得た上で応募すること。
- (4) 出演者（個人が容易に特定し得る通行人も含む。）には、撮影の許諾を得るか、個人を特定できないよう配慮すること。
- (5) 応募作品について、第三者からの権利侵害・損害賠償請求などの訴訟・異議申し立て等があった場合には、応募者がその責任により、すべて処理解決することとし、北海道は一切の責任を負わない。

9 応募作品の活用方法

選考結果を公表するほか、応募作品は北海道のホームページ等での公開や、北海道が制作予定の北海道農業PR動画で使用するなど、各種啓発活動に活用する。

10 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報は、北海道が管理し、選考や表彰、啓発活動等に必要な場合にのみ使用する。

11 禁止事項

次に該当又はそのおそれのある動画は選考対象から除外する。なお、受賞作品の発表後に判明した場合は受賞を取り消し、賞状及び副賞の返還を求めることとする。

- (1) 暴力的、その他公序良俗に反するもの
- (2) 法令等に違反し、又は犯罪行為に結びつくもの
- (3) 第三者（個人、企業、団体等）を名誉毀損、誹謗中傷するもの
- (4) 第三者のプライバシーを侵害するもの
- (5) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
- (6) 近隣住民等の迷惑となるもの
- (7) 特定の宗教、政治活動を行い又は助長するもの
- (8) 特定の企業、商品の営利広告を行うもの
- (9) 本要領に明記した内容に関し、虚偽や違反があるもの
- (10) その他本コンテストの趣旨にふさわしくないと北海道が判断したもの

12 主要日程（予定）

令和7年（2025年）	7月中旬頃	応募サイトでの応募作品受付開始
	9月1日	募集締切
	9月上旬～9月中旬	審査・入賞作品決定・公表
	10月4日頃	表彰式
	10月上旬～3月下旬	受賞作品動画公開・イベント等でのPR

13 その他

- (1) 応募作品の制作に係る一切の費用は、応募者が負担すること。
- (2) 審査内容及び審査結果についての問い合わせは受け付けない。

14 問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道農政部食料安全保障推進局

TEL 011-204-5376 E-mail food_security@pref.hokkaido.lg.jp

<道内農業系高校一覧>

○空知管内

- ・ 岩見沢農業高等学校
- ・ 美唄尚栄高等学校
- ・ 深川東高等学校
- ・ 新十津川農業高等学校

○石狩管内

- ・ 当別高等学校
- ・ 酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校
- ・ 札幌静修高等学校

○後志管内

- ・ 倶知安農業高等学校
- ・ 余市紅志高等学校
- ・ ニセコ高等学校
- ・ 真狩高等学校
- ・ 留寿都高等学校

○胆振管内

- ・ 壮瞥高等学校

○日高管内

- ・ 静内農業高等学校

○渡島管内

- ・ 大野農業高等学校

○檜山管内

- ・ 檜山北高等学校

○上川管内

- ・ 旭川農業高等学校
- ・ 富良野高等学校
- ・ 剣淵高等学校
- ・ 幌加内高等学校

○留萌管内

- ・ 遠別農業高等学校

○オホーツク管内

- ・ 美幌高等学校
- ・ 大空高等学校

○十勝管内

- ・ 帯広農業高等学校
- ・ 清水高等学校
- ・ 音更高等学校
- ・ 更別農業高等学校
- ・ 士幌高等学校

○釧路管内

- ・ 標茶高等学校

○根室管内

- ・ 別海高等学校
- ・ 中標津農業高等学校